

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成29年8月22日

議席番号 7番

東村山市議会議長 様

質問者 小林 美緒

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p data-bbox="555 600 1109 645">明日の東村山を支える観光ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none">① 東村山の観光について現状を伺う。② その効果を伺う。③ 当市は私鉄との連携も見られるが、どの事業で実施されているのか。④ 鉄道事業者が自治体と連携する事について、どのような効果があるのか伺う。⑤ 歴史・文化的資源を活用した観光まちづくりは不可欠であるが、そのほかに、市内で観光資源となりそうなものは何と考えているか。⑥ ⑤を活用して産業、観光をさらに推進していくことをどう考えるのか。⑦ 都市公園に民間活力を導入することで公園整備を推進するなど、公共空間に「稼ぐ」視点を導入することは検討をしているのか。⑧ 2020年訪日外国人旅行者数4000万人、訪日外国人消費額8兆円といわれる中で、地域のブランド力が問われる事になる。決して少なくない観光資源が点在している東村山。市長の「明日の東村山を支える観光ビジョン」を伺う。
2	<p data-bbox="427 1339 1230 1384">小・中学校就学援助入学準備金の支給時期について</p> <ul style="list-style-type: none">① 要保護児童生徒の就学援助について、国の補助要項が改正され、入学準備金を入学前の前年度に支給しても国庫補助の対象にすることができることになったと聞かすが、改正の趣旨を伺う。② 具体的な改正内容を伺う。③ 現在、当市準要保護の入学準備金の支給時期は、入学後となっていると思うが、補助金の趣旨からも保護者の立場からも、この改正に合わせ入学前に支給するべきと考えが見解を伺う。④ 入学前に支給したとしても市の財政負担は変わらないと思うが、確認の為に伺う。⑤ 入学前に支給する場合の課題を伺う。